

第14回 静岡県青少年俳句大賞

静岡県の明日を担う青少年に、自然を愛し、俳句を愛好する心豊かな精神と、俳句を自作する創作力を育成するとともに、”未来をひらく「意味ある人」づくり”のため、県内から児童生徒の俳句の作品を広く募集します。

―― 作品募集要領 ――

- 部門及び応募資格
 - (1) 小学生の部 静岡県内の小学校及び特別支援学校の小学部に在籍している児童が対象です。
 - (2) 中学生の部 静岡県内の中学校及び特別支援学校の中学部に在籍している生徒が対象です。
 - (3) 高校生の部 募集しておりません。(ふじのくに芸術祭高校生短歌・俳句・川柳コンクールで俳句を募集しています。)
- 応募方法
 - (1) 自作・未発表のものに限ります。なお、他への2重投句は無効になります。
 - (2) 2作品までを1組として御応募してください。(2作品未満も可、ただし、一人1組まで)
 - (3) 投句用紙は指定(別紙)の用紙を使用してください。なお、用紙が足りない場合はコピーしてください。また、静岡県俳句協会のホームページからでもダウンロードできます。
 - (4) 小学生の部・中学生の部はクラス単位や学校単位で応募してください。
 - (5) クラス単位や学校単位で応募するときは指定の集計表(別紙)のみでの応募も可。
 - (6) 投句用紙での応募は郵送に限ります。下記応募先にお送りください。なお、集計用紙を用いるときはメールでの応募も可。
- 応募料
無料です。
- 募集期間
平成30年9月15日(土)まで(期限厳守)
- 応募先
〒420-0805 静岡市葵区城北2丁目13-11 静岡県俳句協会内
「第14回静岡県青少年俳句大会」実行委員会事務局あて
- 審査(選者)
作品の審査を行う選者の方は、静岡県俳句協会の役員の方々です。
- 賞
各部門ごとに青少年俳句大賞(県教育長賞)、俳句協会長賞、静岡県文化協会賞、静岡県俳句協会賞等の賞が授与されます。また、青少年俳句大会当日出席者で優良賞以上の受賞者については、副賞をお贈りいたします。
- 発表
平成31年2月に「あざれあ」で開催する静岡県青少年俳句大会の席上で表彰いたします。また、入賞者には学校を通し事前にお知らせするとともに、「作品集」を差し上げます。
- 注意事項
 - ・ ご投句いただいた個人の情報については、第14回静岡県青少年俳句大会以外は使用しません。
 - ・ 入賞された場合、「作品集」に個人の情報(作品・氏名・学校名・学年)が掲載されます。また、許可された報道等に個人情報の提示もしくは個人の写真映像が撮影され、その写真・映像が公開される可能性があることを保護者共々ご受諾いただいたものとさせていただきますので、ご投句にあたってご承知おき願います。
- 主催 静岡県俳句協会
後援 静岡県教育委員会、静岡県文化協会、静岡県中学校文化連盟
静岡県現代俳句協会、俳人協会静岡県支部、日本伝統俳句協会静岡県部会
- 問い合わせ先
〒420-0805 静岡市葵区城北2丁目13-11 青柳八風方
静岡県俳句協会 電話 054-209-1010 Fax 054-209-1091

ホームページ <http://haiku-shizuoka.net>
e-mail seisyonen@haiku-shizuoka.net